

【参考資料】

第9回 桂川嵐山地区河川整備検討委員会

# 嵐山地区治水対策の検討経緯 (H24.6月～H30.12月)

令和元年11月15日

近畿地方整備局 淀川河川事務所

京 都 府 京 都 市

# これまでの検討経緯①

## ○桂川嵐山地区河川整備検討委員会設置 (H24. 7. 23)

淀川水系河川整備計画は、戦後最大洪水への対応を目指しているが、嵐山地区では、平成16年台風23号洪水対応を目標とした段階的な河川整備の検討を開始。

情報共有  
(河川管理者)

## ○桂川嵐山地区河川整備地元連絡会設置 (H24. 6. 26)

検討委員会の検討内容について、地元関係団体（観光、商業、河川愛護、水利、舟運、漁業、住民代表）が意見を述べる場。

## ○第1回～第3回委員会 (H24. 7月、H24. 12月、H25. 3月)

- ・嵐山地区の現状、課題、歴史的変遷の把握
- ・治水対策による景観・観光等への影響・感度分析
- ・早期に着手可能な暫定対策メニュー案の提示



H25. 9. 16 台風18号洪水 (戦後最大洪水に匹敵)  
嵐山地区では93戸の浸水被害が発生。  
観光・地元経済に甚大な被害。



## H25. 11月 桂川緊急治水対策を発表

- ・桂川全体で河川整備計画の治水対策を大幅に前倒しし、概ね5年間で対策を実施するもの。
- ・桂川でのH25洪水の被害軽減を目標とした整備内容（嵐山では、景観等への影響の小さい対策を順次実施）。

## ○第4回委員会 (H26. 1月)

- ・少しでも安全度を上げるため堆積土砂撤去を緊急的に実施することを提案。
- ・その上で、H16洪水を溢れさせないことを目標とした景観への影響の小さい暫定対策（6号井堰撤去、左岸溢水対策）を順次実施することで、H25洪水においても浸水被害の軽減を図ることを提案。
- ・H16洪水を安全に流下させる対策については、委員会のご意見を伺いながら引き続き検討することを提案。

## ○第5回委員会 (H26. 10月)

- ・6号井堰撤去の具体的な内容、効果及び影響を説明。
- ・委員より地元を交えた検討会開催を要望する「地元意見陳述及び要望」が配付。

H27. 2月 渡月橋周辺の堆積土砂撤去工事完了 (V=約5,500m<sup>3</sup>の土砂を撤去)



## ○第6回委員会 (H27. 11月)

- ・ 6号井堰撤去による景観への影響について説明。
- ・ 委員会より、地元検討会を早急に立ち上げるよう助言。

## H28. 3月 地元検討会設立

嵐山地区のよりよい河川整備に向け地元主体で議論。  
(構成)

嵐山保勝会、嵐峡の清流を守る会、洛西土地改良区、  
保津川漁業協同組合、保津川遊船企業組合、嵐山通船(株)、  
嵯峨自治会連合会、嵐山自治会連合会、嵐山東自治連合会



## H29. 6月 6号井堰撤去工事完了



## ○地元意見交換会（H29. 8）

H28. 3月以降、現地でのパラペット模型の確認を含む5回の議論を経て、治水対策について地元意見をとります。

- ①必要に応じた堆積土砂撤去、渡月橋への影響に配慮した河床掘削
- ②景観や利用に支障無く、親水性向上に資する中之島開削
- ③景観に及ぼす影響が極めて大きいパラペット+道路嵩上げ案の取消、可動式（可搬式）パラペット検討、パラペット以外の高さ確保策
- ④ソフト面の整備



パラペット模型の現地確認（第5回地元検討会）

## H29. 10. 23 台風21号洪水

- ・ 渡月橋上流左岸道路が冠水
- ・ 堆積土砂撤去、6号井堰撤去により、渡月橋下流で約50cm水位低減



渡月橋上流左岸道路の冠水



中之島公園の浸水を回避

## ○「地元意見及び要望」の提出（H30. 2月）

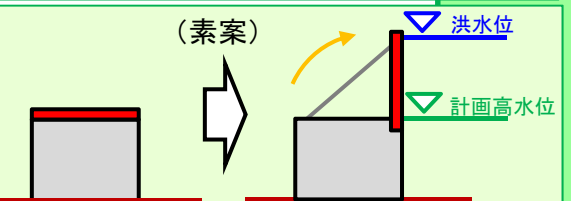
第8回地元連絡会 兼 第7回地元検討会で、淀川河川事務所長宛提出。

- ①必要に応じた堆積土砂撤去、渡月橋への影響に配慮した河床掘削
- ②景観や利用に支障無く、親水性向上に資する中之島開削
- ③景観に及ぼす影響が極めて大きいパラペット+道路嵩上げ案取消、可動式（可搬式）パラペット検討、パラペット以外の高さ確保策
- ④ソフト面の整備



## ○第7回地元検討会 兼 第8回地元連絡会（H30. 2月）

- ・ 渡月橋上流の左岸溢水対策として、**計画高水位以下を固定部、それより上を可動部とする可動式止水壁の素案**について提示。
- ・ 地元より、**非常にありがたい案を提案頂いた**等、前向きなご意見を頂いた。



## ○第7回委員会（H30. 3月）

- ・ これまでの治水対策の効果と地元調整状況、台風21号後の河道状況、地元意見及び要望をふまえた左岸溢水対策検討状況について説明。
- ・ 委員会から、**関係機関に幅広く意見を聴くよう**助言。



## ○第9回地元連絡・検討会（H30.5月）

ハード対策とソフト対策を並行して議論していくことを確認。

## ○関係機関協議

様々な治水対策案について比較検討を行い、「史跡及び名勝」としての価値を減じない平成16年洪水対応メニューについて、文化財部局を交え議論。

### ①行政三者会議（国、府、市）

・国、府、市の行政三者が週に1度集まり、左岸溢水対策を始めとする治水対策について議論を継続。これまでほぼ毎週、通算30回以上実施。

### ②文化財、風致部局（京都府、京都市）

・文化財保護法上の「史跡及び名勝」である嵐山地区は、現状を極力改変せず、文化財としての価値を減じないような対策を実施すべき。（文化財）  
・今の景観が大きく変わらないか、変わる場合でも違和感がないかがポイント。（風致）

### ③道路管理者（京都市）

・現在の道路幅員を狭くすることは避けるべき。  
・安全対策（柵の高さ）は現状を悪化させないこと。

### ④地元行政（京都市）

・可動式止水壁の操作については地元（京都市）が担う。



行政三者会議の様子



道路管理者との現地確認

## H30.7.6 7月豪雨による洪水

- ・渡月橋上流左岸で2戸浸水
- ・堆積土砂撤去、6号井堰撤去により、渡月橋下流で約50cm水位低減



既設パラペット越流状況



渡月橋上流左岸道路の冠水



地元の自衛水防

## ○可動式止水壁について学識者からの意見（H30.9月）

- ・回転起立はヒンジ、斜め支柱の構造が複雑。
- ・垂直にパネルが立ち上がる形式は考えられないか。
- ・可搬式は構造が複雑でなく、故障は少ないが、支柱が大きくなることや倉庫が必要になることが問題。



## これまでの検討経緯⑤

### ○平成25年洪水5周年企画展 (H30. 9. 18)

平成25年災害から5年の節目に、水害の記憶の風化防止等を目的に企画展を開催。これまでの事業効果を確認するとともに更なる対策の必要性を確認。



### ○可動式止水壁実験状況視察 (H30. 9. 18)

実験施設にて、可動式止水壁の試作品及び可搬式止水壁に実際に触れて頂き、**構造や操作性について**確認。



京都府・京都市から、政府に対して**嵐山地区河川整備の速やかな実施を求める要望**を提出。

### ○学識者勉強会 (H30. 10. 5、H30. 11. 19)

治水対策について議論を深めるため、委員メンバーにお集まり頂き、勉強会を2回開催。

### ○第10回地元連絡・検討会 (H30. 11. 26)

- ・左岸溢水対策について、計画高水位以下を固定部とすることや、設置による景観への影響を懸念する意見があり、**地元連絡・検討会メンバーによる意見交換を行う**こととされた。

### ○現地確認 (H30. 12. 3)

- ・**計画高水位の高さ及び可動式止水壁の実物模型**について、現地で確認。



現地確認状況（ロール紙、実物模型を現地に設置）

### ○H30. 12. 4 地元意見交換会

- ・3つの治水対策をセットで実施することについて、これまで整備の是非について時間をかけて議論してきたが、**対策の必要性を認識し、整備を受け入れることとされた。**
- ・なお、可動式止水壁については、**景観に対して充分すぎる配慮**を行うこと、引き続き**地元連絡・検討会での議論を重視し**、嵐山地区の価値の保全と治水の両立が**行政機関と地元の密な関係で実現されること**を求める意見が付された。